

2025. 1. 31

(株)吉村製作所と「インパクト評価コンサルティング」の契約を締結

静岡銀行(頭取 八木 稔)では、SDGs への取り組みの一環として、(株)吉村製作所(代表取締役 吉村孝博)と「インパクト評価コンサルティング」を締結しましたので、その概要をご案内します。

1. 契約日 1月31日(金)

2. (株)吉村製作所の取組みについて(詳細は「評価書」をご参照ください)

○同社は、1966年に創業し、山梨県富士吉田市を拠点として食品や医薬品などの容器のキャップを製造するプラスチック製品製造業者です。

○プラスチック素材に関する知見と、柔軟な設計・生産体制や徹底した品質管理を強みとし、FSSC22000に準じたマネジメントシステムを構築しています。加えて、自社のCO2排出量を算定し、省エネルギー設備の導入や事業活動の工夫など、CO2排出量の削減に向けた取り組みを推進しています。

○このほかにも、リサイクル活動の推進や実効性をともなうBCP対策の実施、女性や高齢者などの多様な人材の雇用・育成を通じて、持続可能な地域社会の実現に貢献されています。

今回、同社の企業活動が環境・社会・経済に与えるインパクトを、以下のとおり評価しました。

環境面	・ 気候変動対策 ・ 循環型経済の促進および環境負荷の低減	   
社会面	・ 働きがいをもつ人材育成 ・ 雇用の多様化 ・ 健康経営への取組み	  
社会・経済面	・ BCPの策定	 
経済面	・ 徹底した品質管理 ・ 取引先ニーズへの柔軟な対応	

3. 提供するコンサルティングサービス

- 静岡経済研究所と連携した評価書の作成、KPIの策定支援
- 評価書に基づくモニタリング
- KPI達成に向けた伴走支援 など

【ご参考】(株)吉村製作所の概要

所在地	山梨県富士吉田市上吉田東 1-10-44	創業	1966年(昭和41年)
資本金	1,000万円	売上高	1,534百万円(2024年6月期)

インパクト評価コンサルティング 評価書

評価対象企業：株式会社吉村製作所

2025 年 1 月 31 日
一般財団法人 静岡経済研究所

目 次

＜要約＞	3
企業概要	4
1. 事業概要	5
1-1 事業概況	5
1-2 経営理念等	7
1-3 業界動向	8
1-4 地域課題との関連性	9
2. サステナビリティ活動	10
2-1 環境面での活動	10
2-2 社会面での活動	12
2-3 社会・経済面での活動	16
2-4 経済面での活動	17
3. 包括的分析	19
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	19
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定	19
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性	20
3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法	20
4. KPI の設定	21
4-1 環境面	21
4-2 社会面	23
4-3 社会・経済面	25
4-4 経済面	25
5. 地域経済に与える波及効果の測定	27
6. マネジメント体制	27
7. モニタリングの頻度と方法	27

静岡経済研究所は、静岡銀行が、株式会社吉村製作所（以下、吉村製作所）に対してインパクト評価コンサルティング（以下、本事業）を実施するに当たって、吉村製作所の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」を参考にするなど、ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける評価手法に基づいています。

【インパクト評価コンサルティングの概要（出典：静岡銀行資料）】

- （１） お客さまの事業活動が環境・社会・経済に与えるインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析し、特定されたポジティブなインパクト（プラスの貢献）の向上とネガティブなインパクト（マイナスの影響）の緩和、低減に向けて KPI を設定し、伴走支援を実施するものです。
- （２） また、特定されたインパクトと KPI を開示することで、お客さまの環境的・社会的な取組みをステークホルダーに対して示すことが可能となります。また、インパクトに係る戦略と結果を開示することで、事業を通じた社会的な価値を明確化することにもつながります。

＜要約＞

吉村製作所は、1966 年にプラスチック製品製造業として設立し、食品用や医薬品用などさまざまな業界で使用される容器のキャップを製造している。プラスチック素材（PP・PE）に関する知見と、柔軟な生産体制や徹底した品質管理を強みに、顧客から高い信頼を獲得している。

同社の事業活動は、環境面においては、自社の CO₂ 排出量を可視化し、省エネルギー設備の導入や事業活動の工夫など削減に向けた取組みのほか、廃棄物の適正処理やリサイクルの推進、あるいはバイオプラスチックへの対応などが環境負荷の低減に寄与している。社会面においては、女性や高齢者など多様な人材を雇用し活躍の場を与えると同時に、人材育成や、賃上げなどによってモチベーションを向上させている。また、従業員が安全・安心かつ健康に働ける環境を整えるとともに、省力化に資する設備の導入や、有給休暇の取得推進などワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいる。社会・経済面においては実効性を伴う BCP を作成し、有事における事業継続を可能にしている。経済面では、FSSC22000 に準ずる品質マネジメントシステムを構築し高品質な製品を安定的に供給しているほか、品種、生産ロットやコスト、納期などにおいて柔軟な対応を行っている。

同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「教育」、「雇用」、「賃金」、「セクターの多様性」、「零細・中小企業の繁栄」、「資源強度」、「廃棄物」が、ネガティブ面では「自然災害」、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「年齢差別」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」がインパクトエリア/トピックとして特定され、そのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、同社の経営の持続性を高める 8 つの活動について、KPI が設定された。

企業概要

企業名	株式会社吉村製作所
所在地	本 社：山梨県富士吉田市上吉田東 1-10-44 第 二 工 場：山梨県富士吉田市上吉田 4590-52 第 三 工 場：山梨県富士吉田市松山 1746
従業員数	105 名
資本金	1,000 万円
業種	プラスチック製品製造業
主要取引先	日本クロージャー株式会社 大日本印刷株式会社 株式会社 DNP テクノパック 共同印刷株式会社 相模容器株式会社
沿革	1966 年 吉村製作所 設立（現本社） 1982 年 株式会社に変更 1997 年 第二工場設立 2019 年 第三工場設立

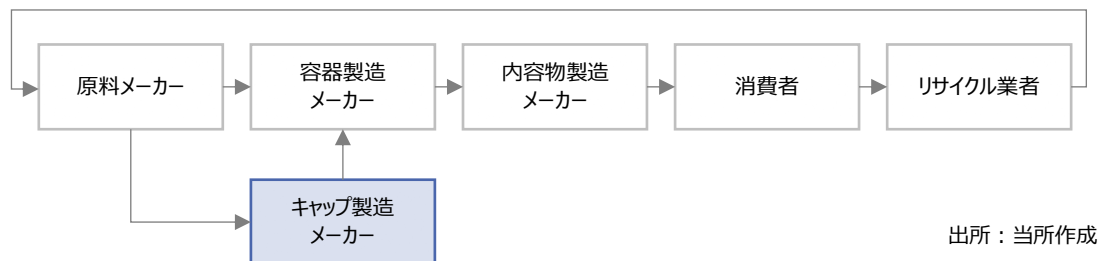
（2025 年 1 月 31 日現在）

1. 事業概要

1-1 事業概況

株式会社吉村製作所は、1966年に山梨県富士吉田市で創業したプラスチック製品製造業者である。主に容器で使用するプラスチックキャップを製造しており、サプライチェーン上において「中間加工・製造」を担う存在である。上流工程で供給されるプラスチック原料を成形機を用いて加工し、下流工程で容器製品として供給する役割を果たしている。顧客が求める機能性や形状を正確に再現する技術力と、高い品質の製品を安定供給する生産体制を強みとしている。また、リサイクル材の使用など持続可能な生産体制の構築を通じて、サプライチェーン全体の環境負荷軽減にも貢献している。

<プラスチック容器のサプライチェーン>



現在は食品用、医薬品用、雑貨用のプラスチックキャップを中心に、ヒンジキャップやスクリューキャップなど100種類以上の製品を製造している。ポリプロピレン（PP）、ポリエチレン（PE）といったプラスチック素材の知見を活用し、ニーズに合わせた製品を提供するとともに、品質を高めることで、食品や医薬品といった厳格な品質が求められる分野でも顧客から高い評価を得ている。

<製品ラインナップ>

ヒンジキャップ

キャップの後ろのヒンジ（蝶番）部分により簡単にワンタッチで開閉できるキャップ



スクリューキャップ

キャップ内側がネジ形状になっており、ボトルやビンなどに締め込んで使用するキャップ



2ピースキャップ

パッキンや中栓、シートなど2部品以上のパーツを組み合わせたキャップ



容器、その他キャップ

錠剤容器や、シール付きのフタなど多種多様な製品



出所：同社提供資料

同社は富士吉田市内にある 3 工場で効率的な生産体制を構築している。たとえば本社工場は、小型から大型の成形機を備えることでさまざまな製品および生産ロットに対応できる変種変量型成形工場として、第二工場には大型の成形機を複数台備え大量生産が可能な工場として、第三工場はフードディフェンスや高いクリーン度など安全および環境に配慮した工場として設計されており、各拠点に特徴を持たせることで、受注量に応じた最適な供給を可能としている。一方で、一定の互換性を持たせており、すべての拠点が近接することで、顧客の急な要望や、人員の変化にも柔軟かつ迅速に対応できる強みを持つ。

品質管理の面では、FSSC22000 に準じたマネジメントシステムを構築し、日本クロージャー(株)や共同印刷(株)などの大手企業の工場監査をクリアしているほか、品質管理課を設置し不良率の低減や異物混入防止に取り組むことで、顧客からの信頼を確保している。また、画像検査機や目視検査による全数検査を実施し、不良品が発生した場合はハザード分析を通じて原因究明と再発防止を徹底している。

加えて、同社は、環境への配慮した取組みも進める。作業品質を高めることで、廃棄率を低減させているほか、製造過程で生じる廃棄プラスチックのリサイクルを推進することで、持続可能な社会の実現に積極的に取り組んでいる。これにより、製品づくりと環境保全の両立を図り、顧客の信頼を築くことで、長年の実績と共に安定した顧客基盤を確立している。

<製造拠点>

本社工場

富士吉田市上吉田東 1-10-44

小型から大型成形機をラインナップし、さまざまな製品および生産ロットに対応できる変種変量型成形工場

成形機：17 台（100～300t）



第二工場

富士吉田市上吉田 4590-52

大型成形機をラインナップした、大量生産型成形工場

成形機：11 台（250～360t）



第三工場

富士吉田市松山 1746

フードディフェンス、クリーン度など安全および環境に配慮した大量生産型成形工場

成形機：7 台（280～360t）



出所：同社提供資料

1-2 経営理念等

吉村製作所は、将来を見据えた新たな事業への挑戦と人への投資を加速させるため以下の企業理念、品質方針、環境方針を掲げている。

<企業理念>

同社は、顧客から信頼され、健全な経営を行う企業、さらに 100 年続く企業であることを目指している。長年にわたり培われた技術やノウハウを活かし、高品質な製品を提供することによってお客様の期待に応え、さらなる信頼関係を築くことを目的に、従業員一人ひとりが主体的に業務に取り組めるような社内体制づくりに注力している。

企業理念

お客様に「信頼」される企業
「健全」な経営をする企業
「100 年」続く企業を目指す

<品質方針>

同社は、顧客が求める品質基準を満たす製品を安定して提供することを目標に掲げている。全従業員が一丸となり、品質システムの継続的な改善と技術力の向上に努めることで、顧客のみならず地域社会にも信頼される企業としての責任を果たしている。

品質方針

当社は、お客様の要求する品質を満たした製品を安定して生産し、提供する為、全員で品質システムの継続的な改善、技術の質を高め、顧客及び地域社会から信頼される企業を目指します。

<環境方針>

同社は、環境に配慮した事業運営にも積極的に取り組んでいる。一般廃棄物の削減と、成形工程で発生する廃棄プラスチックのリサイクルを推進するためのシステムを構築し、持続可能な社会の実現に貢献していく方針である。

環境方針

当社では、環境への負荷を配慮し、一般廃棄物の減量化及び成形工程で生じる廃棄プラスチックのリサイクル化を図るシステムを構築し維持します。

1-3 業界動向

吉村製作所の属するプラスチック容器製造業界は、食品、医薬品、化粧品といった日常で使用される消費財の包装や容器の製造を主な市場とし、安定的に拡大してきた。2020 年のコロナ禍においても、巣ごもり消費の拡大でテイクアウトやデリバリー用容器の需要が増加し、2022 年の製造品出荷額等は約 1.5 兆円にのぼる。ただし、コロナ禍やロシア・ウクライナ情勢による原油高の影響で原材料であるナフサの価格は高騰しており、2022 年の原材料使用額等は 2005 年から +79.4%上昇するなど、収益面の落ち込みが懸念される。

また近年では、環境問題への関心が高まる中で、プラスチック製品の削減や、リサイクルの推進が各国で急速に進められ、同業界は対応を迫られている。特に、ロスの削減や廃棄プラスチックのリサイクル推進は、企業の持続可能性に直結する重要なテーマであり、再生プラスチックの活用や生分解性プラスチックの導入、資源循環型の容器設計などが注目され、顧客からのニーズも高まっている。同社も、このような環境に対応した製品を製造できる設備・技術の導入など、リサイクルシステム構築へ注力することで、企業競争力を高めながら、持続可能な社会の実現に寄与している。

加えて、消費者のニーズに合わせた容器のデザイン性や機能性の向上も、競争力の重要な要素となっている。プラスチック容器は、軽量で耐久性が高く、内容物の保護にも優れているため、多くの企業にとって利便性の高い選択肢である。そのため、内容物も多様化しているが、同社では、PP、PE に関する深い知見を生かし、顧客の多様なニーズに対応した機能性や形状を実現している。

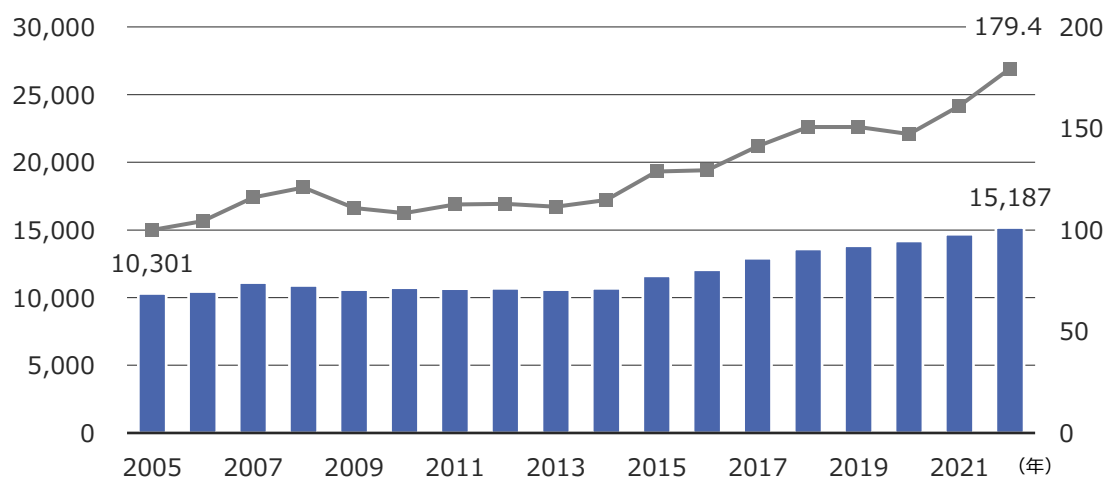
さらに、食品や医薬品分野では、製品の安全性確保が強く求められるため、品質管理も欠かせない要素である。同社では、製品の安全性と信頼性を高めるために、品質システムの改善と技術向上を重ね、FSSC22000 に準ずるマネジメントシステムを構築している。こうした品質基準を満たす体制は、競合他社との差別化要因となり、業界内での信頼確保にも寄与している。

このように、プラスチック容器製造業界は環境意識の高まりとともに、持続可能な製造体制と高度な品質管理を両立することが求められている。同社は、こうした業界動向を踏まえ、環境配慮型の製品への対応や効率的な生産管理を実現し、顧客からの信頼を得ている。

＜プラスチック製容器製造業の製造品出荷額等および原材料使用額等の指数（2005 年 = 100）＞

（単位：億円）

（単位：ポイント）



出所：経済産業省「工業統計調査」、「経済センサス」、「経済構造実態調査」

1-4 地域課題との関連性

【第 6 次富士吉田市総合計画】

吉村製作所の事業・取組みは、富士吉田市が策定した第 6 次総合計画の基本計画に掲げられた施策と密接に関連している。

<安心して健やかな暮らしを支える『保健・医療・福祉』の向上>

同社の健康経営への取組みは、第 1 章「安心して健やかな暮らしを支える『保健・医療・福祉』の向上」における第 1 節「保健・医療」の施策と一致している。従業員向けに実施している健康診断の充実やインフルエンザワクチンの費用負担、産業医との面談制度導入など、従業員の健康管理を徹底しており、地域の健康意識の向上にも貢献している。これらの企業活動は、地域全体の健康促進に対する同市の取組みを支えている。

<未来につなげる美しく快適な『生活環境・景観』の創造>

同社の循環型経済への取組みは、第 3 章「未来につなげる美しく快適な『生活環境・景観』の創造」における第 1 節「環境保全」の施策と合致している。同社ではバイオプラスチック対応の設備整備やリサイクル材の利用促進、廃プラスチックの高いサイクル率の維持など、環境保全に積極的に取り組んでいる。これらの活動は、資源の有効活用と廃棄物の削減に繋がり、同市の持続可能な地域づくりを支援している。

<暮らしの安全性・利便性を高める『都市基盤・防災環境』の整備>

同社の BCP（事業継続計画）への取組みは、第 4 章「暮らしの安全性・利便性を高める『都市基盤・防災環境』の整備」における第 8 節「防災」の施策と一致している。同社では 2024 年に BCP 推進委員会を組織したほか、地震や感染症、サイバー攻撃に備えた事業継続力強化計画を策定し、毎年の避難訓練や安否確認訓練を実施している。これらは災害リスクに備える同市の方針と合致し、地域社会の安全向上に寄与している。

<活力とにぎわい・交流を生み出す『地域・産業・観光』の振興>

同社工場の富士吉田市での集中立地と、多機能汎用機による効率化と高品質な製品供給の体制は、第 5 章「活力とにぎわい・交流を生み出す『地域・産業・観光』の振興」における第 3 節「工業・地場産業」の施策と関連している。多品種小ロット生産への対応や、多様な人材の採用は、地域企業の競争力強化と雇用創出に寄与している。

<みんなで未来を考え取り組む健全な『地域経営』の推進>

同社が雇用する人材の多様化は、第 6 章「みんなで未来を考え取り組む健全な『地域経営』の推進」における第 2 節「男女共同参画・人権」の施策と関連している。同社では女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、性別や年齢、障害の有無を問わず活躍できる環境を整えているほか、外国人従業員の採用により、地域における多様性を尊重した人材育成を推進している。

2. サステナビリティ活動

2-1 環境面での活動

(1) 気候変動対策



吉村製作所は、気候変動対策として、①社内取組み体制の構築および、②CO₂ 排出量の削減に取り組んでいる。まず、①社内取組み体制の構築では、2021 年に社長をトップとする「SDGs 推進本部」を立ち上げるとともに、同部署が中心となり、年間計画を策定し進捗確認やエネルギー使用量削減に向けた方策を定期的に議論している。また、目標や施策は社内に掲示するとともに、毎朝のミーティングを活用した啓発活動を通じて、環境保護に向けた意識を高め、日々の業務に浸透させる社内風土を醸成することで、同社の掲げる環境方針への取組みを支えている。

次に、②CO₂ 排出量の削減への取組みに関しては、電力使用量と CO₂ 排出量の可視化を進めている。自社開発のソフトと「しずおか GX サポート」を導入し、Scope1 および Scope2 のエネルギー使用状況を把握できる仕組みを整えることで、各プロセスで対策を推進している。

具体的な対策については、第三工場（2022 年）および第二工場（2024 年）に太陽光パネルの設置や、本社工場・第二工場の屋根に遮熱塗料を使用するなど工場設計において工夫を行ってきた。また、電動式成形機、LED 照明、空調システムの導入など、エネルギー消費の抑制に向けた多様な設備を導入している。さらに、2022 年度と 2023 年度には電動フォークリフトをそれぞれ 1 台ずつ追加導入し、全社で保有する 7 台中 6 台を電動に切り替えた。残る 1 台については切替えまたは廃棄を検討している。加えて、成形機についても油圧成形機から電動成形機へ切り替えただけでなく、機械台数の削減を検討することで、さらなる省エネルギー化を図っている。

そのほか、事業活動でもエネルギー使用量削減に取り組んでいる。たとえば、ライン切替時や停止時には材料劣化を防ぐためにヒーターを用いて 100℃～120℃で保温していたが、材料が劣化しない最低ライン（50℃）まで温度を下げることや、スクリーパー材へ置換えし電源をオフにするなど無駄なエネルギーを排除している。また、生産ラインの稼働速度や、コンプレッサーの圧力も必要最低限に設定することを検討するなど、製品品質を保ちつつ消費電力を抑制する工夫をしている。

上記取組みの結果、2023 年度において 2020 年度比で約 13%の CO₂ 排出量の削減を達成し、Scope1 と Scope2 の合計を 1,776.94t-CO₂/kWh に抑えることに成功した。併せて、東京電力エナジーパートナー株式会社と山梨県が共同で運営する電力ブランド「やまなしパワー NEXT」からの再生可能エネルギー由来の電力の購入検討も進めており、さらなるエネルギーの代替を目指している。



(2) 循環型経済の促進および環境負荷の低減

吉村製作所は、①循環型経済の促進と②廃棄物の適切な管理、さらには③周辺環境への影響を防止するため、さまざまな取組みを行っている。まず、①循環型経済の促進では、材料の配合設備や成形機などバイオプラスチックを複合する製品に対応できる設備を完備している。また、納入先企業との協力を通じてバイオプラスチック材を 30%以上配合した素材への切替えを検討し、現在は 1 アイテムを商品化、さらに 2 アイテムの拡充も視野に入れている。さらに、自社で発生した廃プラスチックに関しては、リサイクルに積極的に取り組む事業者へリサイクル材として売却を行うことで、2023 年度のリサイクル率は 93.4%を誇るなど資源の循環に寄与している。

②廃棄物の適切な管理については、毎月の生産会議にて廃棄量を確認するとともに、削減に向けた検討を重ねることで社内の取組み風土の醸成を図り、不良品や製品廃棄物発生を抑制している。また、不良品が発生した際には、ハザード分析を行い、原因特定とリスク評価を通じて再発防止を徹底している。さらに、段取り替え時などに廃棄する必要のあった約 5 kgの材料は、次回生産開始時に使用することで廃棄プラスチックの削減に努めている。加えて、生産工程以外で発生する廃棄物も分別収集し、混合廃棄物や廃油などの廃棄物もマニフェスト制度に基づき適切に処理するなど、廃棄物管理を徹底している。これらの取組みを通じて同社の 2023 年度の廃棄率は 4.28%と低い水準を維持している。

③周辺環境への影響の防止も万全を期している。まず、有害物質に関しては使用を一切排除し、本社工場および第二工場でコンプレッサーに使用される作業油には NSF H1 グレードの安全性が高いものを採用、第三工場ではオイルフリー化を実現し、材料や薬品についても内容物に応じて食品衛生法や乳等省令に準じたものを選定している。化学物質の管理については管理責任者が在庫や施錠を厳密に管理しているほか、工場の床面はコンクリート舗装で地下への浸透を防いでおり、周辺環境への漏洩は発生していない。また、騒音対策としては、夜間の稼働時に 45 デシベル以下となるよう防音措置を施しているほか、悪臭対策として強い臭いが発生するエンブラ系の成形を禁止するなど、臭気の発生を抑える配慮も行っている。



出所：環境省 HP（プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律）

2-2 社会面での活動

(1) 働きがいを高める人材育成

吉村製作所では、働きがいを高めるための①人材育成と②キャリア支援、さらには③賃金や福利厚生の充実に注力している。まず、①人材育成においては、次世代育成支援対策推進法に基づいて一般事業主行動計画を策定し、ウェブサイト上で公開している。具体的な取組みとして、業務マニュアルや、要約したワンポイントマニュアルを作成し、新入社員の早期業務習得を促進しているほか、社外セミナーや資格取得の費用を会社が負担し、業務内外の知識や技術習得を後押ししている。また、スキルアップの一環として、全シフト員を対象に設備保守や品質管理などの他部署を一定期間ローテーションする仕組みを2024年4月より導入しているだけでなく、プラスチック成形技能士など業務と関連のある資格を取得した際に報奨金を与える制度の導入についても検討を進めている。

②キャリア支援の面では、社会保険労務士と相談しながら従業員一人ひとりに合わせた教育体系や、公平な評価制度を構築することで、全従業員が活躍できる環境を整えている。また、能力検査に基づき、適材適所の部署へ配属し、個々の能力に応じた役職や業務を与えていることに加え、所属長と年間2回1on1ミーティングを実施し、従業員のキャリアや悩みの相談を受けることで、成長を支援する体制を整備している。さらに、新入社員から中堅社員、幹部社員といった役職に応じた研修制度も導入するとともに、OJTを通じて業務に必要なスキルをベテランから若手へ継承する仕組みも確立している。そのほか、従業員のモチベーション向上に貢献している。

③賃金や福利厚生の充実については、2023年度の同社正社員の平均年収は490.3万円と業界平均（山梨県プラスチック製造業：391.8万円）を上回る賃金水準であるとともに、正社員とパート社員の昇給を3年連続で実施している。家族手当（配偶者5,000円/月、大学生以下の子供3,000円/月）や弁当代半額支給といった手当も用意し、ベネフィットステーションの利用による福利厚生の充実にも努めている。こうした支援を通じて、同社は従業員が働きやすく成長できる環境を提供するとともに、働きがいの向上を図っている。

<次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画>

次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画

従業員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年9月1日 ～ 2029年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：社員が働きやすく、働きがいがあると感じられる職場環境を整備していく
社員のニーズに応じた多様な働き方を推進していくことで、ワーク・ライフ・バランスを確保していく

<対策>

- 2024年9月～ 社員へのワンオンワンを実施
- 2025年4月～ ニーズ及び問題点の把握
- 2025年7月～ あらたな働き方の検討及び制度の導入

目標2：育児休業取得率100%を目指す
男性でも女性でも育児休業を取得しやすい環境を整備していく

<対策>

- 2024年9月～ 全社員へ育児休業取得目標に關して周知を行う
- 2025年1月～ 全社員が育児休業を取得できる業務体制の整備をおこなう

目標3：社員の能力アップを目的としたスキルアップ研修制度を導入する

<対策>

- 2024年9月～ 社員へのワンオンワンを実施
- 2025年1月～ ニーズ及び問題点の把握、運用ルールの検討
- 2025年7月～ スキルアップ研修制度の導入

株式会社 吉村製作所

出所：同社提供資料



(2) 雇用の多様化

吉村製作所は、多様な人材の活躍を促進している。まず、性別に関する取組みとして、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しウェブサイトで公開しており、2021 年 2 月には「YAMANASHI ワーキングスタイルアワード」の受賞も果たしている。同社では採用や昇進、賃金において男女の差別がなく、女性正社員 15 名（約 26%）、女性役員 1 名（約 33%）、女性管理職 1 名（16%）を登用している。また、育児休業に関しては、対象女性社員の 100%が取得しているほか、男性社員の取得も可能で 2024 年 12 月末までに 1 名が取得している。さらに、育児を支援する制度として短時間勤務制度や、子の看護休暇、子育て有給休暇（有給休暇消化済みの従業員を対象に子供 1 人につき 5 日、2 名以上は 10 日を付与）の新設や、子の定義を小学校 6 年生までに拡大するなど、育児と仕事の両立ができる環境を整えている。生産現場でも、力仕事に関する基準を設けることや、夜間勤務を制限することで女性の活躍を支援し、専用トイレや更衣室も完備するなどの配慮をしている。

年齢に関しては、60 歳を定年とし、希望に応じて 65 歳まで契約社員、65 歳以上はパート社員として雇用している。現在、60 歳から 65 歳までの 9 名、65 歳以上の 7 名を雇用しており、短時間勤務や週 4 勤務といった本人の希望や健康状態に応じた柔軟な勤務体制を導入している。

雇用形態については、同社は正社員 58 名、契約社員 5 名（再雇用者含む）、パートアルバイト 42 名を雇用している（2024 年 12 月末時点）。非正規社員から正社員への登用制度も設けており、過去に 9 名の登用実績もある。雇用形態による賃金格差を無くすことで、全従業員が公平に働ける環境を構築している。

また、障害者雇用については法定雇用率 2.5%を上回る水準を確保している。現在は 1 級と 3 級の障害者を 2 名雇用し、適性に応じて業務内容にも配慮をしている。

外国人雇用については、11 名の外国人従業員（正社員 1 名、パート 7 名、技能実習生 3 名）を雇用している。高度な外国人材を採用し、OJT を通じて業務を学び活躍できるよう支援しており、住居費に関しては技能実習生は自己負担額が 2 万 5 千円に抑えられるように、高度人材は家賃補助 2 万円/月を補助している。加えて、外国人従業員の就労意向を尊重し、本人の意向に応じて 30 時間/月以内で労働量を調整するほか、たとえば住宅ローンの返済や子供の教育費に増大など、さらに収入を増やしたい従業員に対しては、副業するよりも本人負担が軽減されることを前提に 3 年間に限り 45 時間/月の残業を許可している。また、体調を崩した際には短時間勤務に切り替えるなど、個々の事情に配慮した柔軟な対応を行っている。

(3) 働きやすい職場づくり

吉村製作所では、働きやすい職場づくりを重視し、①労務負担の軽減、②勤務時間や場所の柔軟性、そして③コミュニケーションの活発化に取り組んでいる。まず、①労務負担の軽減では、年間の総労働時間を 2,100 時間以内にすることを目標に掲げ、業務の見直しやバックオフィスとの分業を進めることにより業務効率の向上を目指している。また、加工機や画像検査機を全 39 台導入し、作業効率を大幅に向上させた結果、従業員の労働時間が短縮され、2022 年度における正社員の平均残業時間は月 9.4 時間となっている。

②勤務時間や場所の柔軟性についても、多様な制度を整えている。2024 年度の年間休日は日勤者に 121 日、工場シフト勤務者に 184 日が設定されており、工場シフト制では 3 勤 3 休の 12 時間勤務が採用されている。このシフト制は、実際に従業員が複数のパターンで勤務した結果、体力的な負担が一番少ないことを検証し採用しており、従業員の労務負担を軽減しつつ、工場の稼働率も確保している。有給休暇取得率も、2021 年度の 50.0%から 2023 年度には 64.6%に上昇しており、さらなる取得率の向上を目指して管理職への研修と社内周知を行い、有給休暇取得を推進している。また、就業規則には産前産後休業や介護休業、子の看護休暇が明記され、短時間勤務や時間給制度の利用も進んでいる。さらに、事務などのバックオフィス業務においては、就業規則を改定し、端末の支給も行うなどテレワークの環境を構築している。

さらに、③従業員同士のコミュニケーションの活発化にも積極的である。2000 年からは毎朝 30 分から 1 時間、チームで雑談する時間を設け、チーム内の交流と連携を深める工夫をしている。また、納涼祭や社員旅行などの社内イベントも開催し、従業員が気軽に交流できる機会を提供している。こうした取組みにより、吉村製作所は従業員が働きやすい職場環境を整え、職場全体の一体感と企業としての魅力向上を図っている。



(4) 健康経営への取り組み

吉村製作所は、①労災の防止、②ハラスメントの防止、③従業員の健康促進に積極的に取り組んでいる。まず、①労災防止については、2019 年に取締役および各部署 1～2 名で構成される安全衛生委員会を立ち上げ、毎月定例会議を実施している。この委員会ではチェックリストを活用して現場のパトロールを行っており、状況に応じた改善策を講じている。また、議事録を社内に掲示し、従業員に対して業務中の安全意識を啓発することで、重大な労災は創業以来発生していない。軽微な労災については、作業中の腰痛が最も多く発生するが、腰痛対策ベルトを支給するなどの対応を行っている。

②ハラスメントの防止に関しては、就業規則にハラスメント防止の規定を明記し、全社での取り組みを徹底している。毎週行っている全社ミーティングにおいて、ハラスメント防止のための勉強会を開催しているほか、管理職向けの特別研修も実施している。また、社内に男女で構成されるハラスメント相談窓口を設けて相談しやすい体制も整備している。

③従業員の健康促進に関しては、35 歳以上の従業員には会社が費用を負担し腹部エコーや腫瘍マーカーといったオプション健康診断を提供している。また、インフルエンザワクチンの接種費用や線虫検査の補助も行い、定期的な健康チェックをサポートする。さらに、健康診断の結果を産業医が確認するとともに必要に応じて対策を検討している。たとえば、高齢化に伴い視力が低下した従業員が増加したことへの対策として、視力検査ツールを導入した。また食生活の改善も重視し、従業員が健康的な食事を取れるよう弁当購入の補助や、職場で総菜などを提供するサービス「オフィスで野菜」を導入している。そのほか、希望者が産業医と面談できる制度や、希望者にメンタルケアが受けられる保険への加入など、従業員が心身ともに健康状態を維持しやすい職場環境を整備している。

2-3 社会・経済面での活動

(1) BCP の策定

吉村製作所が BCP を積極的に取り組む背景の一つには、同社の工場がすべて富士吉田市に集中しているという地理的特性がある。万が一の災害や緊急事態が発生した場合、全社的な影響に繋がりやすい環境にあるため、リスク分散や事業継続のための対策が不可欠であった。また、過去に経験した東日本大震災時の計画停電や、新型コロナウイルス感染症拡大による出社制限も、事業運営に大きな課題をもたらした。これらの経験から、同社は自然災害や感染症など、さまざまなリスクを想定し、事業を止めないための体制構築が急務であると認識し取り組みを進めてきた。2023年には地震、感染症、サイバー攻撃など多様なリスクに対応する内容を含む、事業継続力強化計画を策定し、経済産業省大臣からの認定を取得した。この計画の中では、他地域と連携した人員体制の整備、設備や機器の導入、緊急時の資金調達手段の確保などを通じて、事業継続力を高めることを目指しており、2024年には社長を中心に各部署の担当で構成した「BCP 推進委員会」を発足し、組織的に推進を図っている。

具体的な取り組みとして、同社では毎年避難訓練や、緊急連絡網を活用した安否確認訓練を行っている。また、リスク分散の一環として複数の供給元から原料を調達するとともに、3つの工場で互いに生産を補完できる体制を構築している。これにより、いずれかの工場に障害が発生した場合にも他の工場で生産を続けることができるため、供給の安定が図られている。さらに、サイバー攻撃や感染症に対応するため、リモートワーク環境の整備も進めており、従業員が安全かつ迅速に業務を継続できるよう支援している。

これらの対策を通じて、吉村製作所は、取引先や顧客に対し安定した供給を維持し、信頼性の高い企業としての責任を果たすことを目指している。

＜吉村製作所が立地する富士吉田市全景＞



出所：同社提供資料

2-4 経済面での活動

(1) 徹底した品質管理

吉村製作所は、徹底した品質管理を通じて、お客様に高品質な製品を安定的に提供し、信頼される企業であり続けることを目標に掲げている。品質方針に基づき、全社で品質システムの継続的な改善と技術の向上に取り組み、地域社会からも信頼される存在を目指している。その一環として品質管理課を設置し、高い品質の確保と廃棄率の低減を進めており、直近期の廃棄率は4.28%低い水準を維持している。また、食品用や医薬品用など、高い品質を求められる製品については、FSSC22000 に準じたマネジメントシステムを導入し、日本クロージャー(株)や大日本印刷(株)、(株)DNP テクノパック、共同印刷(株)といった大手企業の厳しい工場監査もクリアできる品質管理体制を構築し、高い信頼を獲得している。

不良発生防止の取組みとして、使用する原材料を PP、PE に特化することで、材料や製造に関する知見を蓄積し、不良発生前に対策ができる生産体制を確立している。また、原料の受入時や、製造時の外観破損、異物付着、臭気などの項目に対し複数回の検査を実施しているほか、アース環境サービスとの連携で防虫・防鼠対策を講じ、第二工場と第三工場にはクラス 10 万以下のクリーンルームを完備して、製品の安全性を高めている。工場出入り時には作業着の着用、エアシャワー、手洗いアルコール消毒の徹底により、微生物汚染や塵埃の混入を防止している。さらに、不良基準と確認方法をマニュアル化するとともに、画像検査機や目視による全数検査を実施することで不良防止を図っている。万が一不良が発生した際には、ハザード分析によって原因を特定し、危害のリスクを適切に評価することで再発防止を図るとともに、管理体制のブラッシュアップも進めている。

精度の面でも、吉村製作所は高い寸法精度を実現するため、材料の特性や設備の清掃方法に関する豊富なノウハウを有している。これにより、公差を最小限に抑え、製品の冷却後に生じる寸法誤差の予測も可能となるなど、FSSC に準じた高い管理システムのもと、安定した品質を提供している。同社は、こうした徹底した品質管理と精度へのこだわりを通じて、顧客からの信頼に応え続けている。

<フードディフェンスやクリーン度など安全に配慮した第三工場>



出所：同社提供資料

(2) 取引先ニーズへの柔軟な対応

吉村製作所は、取引先のニーズに応えるため、品種、生産ロットやコスト、納期・配送において徹底した対応を行っている。まず、品種に関しては、食品用、医薬品用、雑貨用キャップを中心に、ヒンジキャップや 2 ピースキャップ、スクリューキャップなど、100 種類以上の製品を製造している。PP、PE に関する深い知見を蓄積しており、それぞれの特性や問題点を踏まえた上で、顧客の多様なニーズに対応した機能性や形状の実現が可能である。

生産ロットやコスト面では、吉村製作所は自社開発した多機能汎用機を導入しており、パーツを組み替えることでさまざまな製品を 1 台で製造することができるとともに、効率化によって生産コストを削減している。また、100t から 360t の成形機を備え、小ロットから大量生産まで幅広い要望に応じた対応が可能である。特に本社工場では、小型から大型の成形機をラインナップし、変種変量生産を行えるような体制を整えている。加えて、インラインでの製品加工機および画像検査機を活用することで、生産コストを抑えながら効率的な生産を実現している。

納期と配送の面では、同社は顧客の期待に応えるべく、計画的な生産管理を行う一方で、突発的な短納期注文にも柔軟に対応できる体制を確立している。また、多様な荷姿に対応できるよう路線便やチャーター便を利用し、首都圏へは自社便も活用して配送を行っているほか、4t のエアサス車を自社で保有することで、取扱いに注意を要する製品についても、品質を保ちながら迅速な配送を可能としている。こうした対応により、同社は顧客満足度の向上を図り、取引先の信頼を確かなものにしている。

<変種変量型の本社工場および、多様な製品、自社で保有するトラック>



出所：同社提供資料

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

「UNEP FI コーポレートインパクト分析ツール」を用いて、吉村製作所のプラスチック容器製造業を中心に網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「雇用」、「賃金」が、ネガティブ・インパクトとして「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」が抽出された。

3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定

吉村製作所の個別要因を加味して、同社のインパクトエリア/トピックを特定した。その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして「教育」、「セクターの多様性」、「零細・中小企業の繁栄」、「資源強度」、「廃棄物」を追加した。また、ネガティブ・インパクトとして「自然災害」、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「年齢差別」、「その他の社会的弱者」を追加した一方で、同社の事業との関連の低い「土壌」、「生物種」、「生息地」を削除した。

<特定されたインパクトエリア/トピック>

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	分析ツールにより抽出された インパクトエリア/トピック		個別要因を加味した インパクトエリア/トピック	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				●
	健康および安全性	—		●		●
		水				
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	食料				
		エネルギー				
		住居				
		健康と衛生				
		教育			●	
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統				
		ファイナンス				
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●	●	●
	平等と正義	社会的保護		●		●
		ジェンダー平等				●
		民族・人種平等				●
		年齢差別				●
		その他の社会的弱者				●
社会 経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性			●	
		零細・中小企業の繁栄			●	
自然 環境	インフラ	—				
		経済収束				
	気候の安定性	—		●		●
		生物多様性と生態系		●		●
		水域		●		●
		大気		●		●
		土壌		●		
		生物種		●		
	サーキュラリティ	生息地		●		
		資源強度		●	●	●
		廃棄物		●	●	●

3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

吉村製作所のサステナビリティ活動のうち、環境面においては、社内取組み体制の構築や、CO₂排出量の削減など気候変動対策が、**気候の安定性**（ネガティブの低減）に該当するほか、リサイクル材の利用促進が、**資源強度、廃棄物**（ポジティブの増大）に資する。また、廃棄物の削減や、周辺環境に配慮した事業活動が、**水域、大気、資源強度、廃棄物**（ネガティブの低減）に資する取組みと判断される。

社会面においては、働きがいをもつ人材育成が、**教育、賃金**（ポジティブの増大）、**賃金、社会的保護**（ネガティブの低減）に、雇用の多様化が、**雇用**（ポジティブの増大）、**社会的保護、ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者**（ネガティブの低減）に資するほか、働きやすい職場づくりが、**健康および安全性、社会的保護**（ネガティブの低減）に、健康経営への取組みが、**健康および安全性**（ネガティブの低減）へ寄与している。

社会・経済面においては、BCPの策定が**零細・中小企業の繁栄**（ポジティブの増大）、**自然災害**（ネガティブの低減）への貢献が認められる。

経済面においては、徹底した品質管理が、**零細・中小企業の繁栄**（ポジティブの増大）へ、取引先ニーズへの柔軟な対応が、**零細・中小企業の繁栄、セクターの多様性**（ポジティブの増大）に寄与していると評価できる。

3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法

「UNEP FI コーポレートインパクト分析ツール」を用いたインパクト分析結果を参考に、吉村製作所のサステナビリティに関する活動を同社のHP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や地域特性などを勘案し、同社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクトエリア/トピックとして特定した。

4. KPI の設定

特定されたインパクトエリア/トピックのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、吉村製作所の経営の持続可能性を高める項目について、以下の通り KPI が設定された。なお、モニタリング期間内に KPI の設定年度が到来するものは、その年度において再度 KPI を設定し、測定していく。

4-1 環境面

インパクトエリア/トピック	気候の安定性（ネガティブの低減）
テーマ	気候変動対策
取組内容	環境方針の策定、SDGs 推進本部の組成、年間計画に基づきエネルギー使用量の削減を検討、社内取組み風土の醸成、CO ₂ 排出量の可視化、省エネルギー設備の導入、事業活動におけるエネルギー量の削減、再生エネルギー導入の検討
SDGs との関連性	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 11.6 2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。   
KPI（指標と目標）	① 2030 年度までに、CO ₂ 排出量を 2020 年度比 30%削減する（Scope1、Scope2 合計）

インパクトエリア/トピック	資源強度、廃棄物（ポジティブの増大） 資源強度、廃棄物（ネガティブの低減）
テーマ	循環型経済の促進および環境負荷の低減
取組内容	2023 年度の廃棄率 4.28%、生産会議を通じた社内風土の醸成、不良基準および確認方法のマニュアル化、不良発生時にハザード分析を実施、廃プラスチックの活用方法の検討
SDGs との関連性	11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。  
KPI（指標と目標）	① 今後も、廃棄物の発生を抑制し、廃棄率 5%以下を維持する

4-2 社会面

インパクトエリア/トピック	教育（ポジティブの増大）
テーマ	働きがい高める人材育成
取組内容	業務マニュアルの策定、複数部署をローテーションするスキルアップ研修の導入、社外セミナーの受講費用や資格取得費用の会社負担、資格取得時に報酬を与える制度の検討、階層別研修制度の実施
SDGs との関連性	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事および起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する  
KPI（指標と目標）	① 2030 年度までに、プラスチック成形技能士の資格者数を 15 名増加させる ② 2026 年度までに、従業員の能力アップを目的としたスキルアップ研修制度を導入する

インパクトエリア/トピック	雇用（ポジティブの増大） 社会的保護、ジェンダー平等（ネガティブの低減）
テーマ	雇用の多様化
取組内容	令和 3 年 2 月 YAMANASHI ワーキングスタイルアワード受賞、女性社員 15 名雇用（26%）うち管理職に 1 名（16%）役員に 1 名登用（33%）、育児休業は対象女性従業員のうち 100%取得、男性も 1 名取得実績あり、育児者の短時間勤務制度や子の看護休暇などを新設、力仕事は 25 kgまでと女性が活躍できるような仕組みを構築、工場には女性専用トイレや更衣室などを完備
SDGs との関連性	5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する  
KPI（指標と目標）	① 2030 年度までに、2 名以上の女性を管理職に登用する ② 2030 年度までに、対象従業員の育児休業取得率を 100%まで引き上げる

インパクトエリア/トピック	健康および安全性（ネガティブの低減）
テーマ	健康経営への取組み
取組内容	創業以来重大な労災は発生していない、取締役および各課 1～2 名で構成された安全衛生委員会を組成、毎月安全衛生に関する会議を開催、議事録を社内に掲示し業務中の安全確保を啓発、チェックリストを作成し現場のパトロールを実施、軽微な労災（腰痛）に関しても腰痛ベルトの支給など対策を実施
SDGs との関連性	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 
KPI（指標と目標）	① 今後も休業を伴う重大な労災の発生件数ゼロを維持する

4-3 社会・経済面

インパクトエリア/トピック	零細・中小企業の繁栄（ポジティブの増大） 自然災害（ネガティブの低減）
テーマ	BCP の策定
取組内容	BCP 推進委員会を組成、事業継続力強化計画の策定（経済産業大臣より認定）、避難訓練や安否確認訓練の実施、3 工場で相互に生産を補完できる体制によりリスクを分散
SDGs との関連性	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上およびイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。  
KPI（指標と目標）	① 2025 年度までに、無停電電源装置や自家発電装置を導入する

4-4 経済面

インパクトエリア/トピック	零細・中小企業の繁栄（ポジティブの増大）
テーマ	徹底した品質管理
取組内容	品質方針の策定、品質管理課の組成、FSSC22000 に準ずるマネジメントシステムの構築、大手企業からの工場監査をクリア、原料受入から出荷まで異物混入を防止する仕組みを構築、材料ノウハウと金型調整技術の保有
SDGs との関連性	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上およびイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する 
KPI（指標と目標）	① 2030 年度まで、毎期検査装置を導入し、更なる品質向上に取り組む

インパクトエリア/トピック	セクターの多様性、零細・中小企業の繁栄（ポジティブの増大）
テーマ	取引先ニーズへの柔軟な対応
取組内容	100 種類以上の製品ラインナップ、PP・PE に関する高い知見を活用し顧客のニーズに合わせた機能性や形状の実現が可能、多機能汎用機による生産コストを低減、100t～360t クラスの成形機を備え小ロットから大量生産まで対応可能な生産体制、短納期注文への対応、多様な荷姿に対応
SDGs との関連性	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上およびイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する 
KPI（指標と目標）	② 2030 年度までに更なる取引先ニーズに対応すべく、多機能汎用機を 2 台増加させる

5. 地域経済に与える波及効果の測定

吉村製作所は、本事業の KPI を達成することによって、2030 年度の売上高を 17.2 億円に、従業員数を 105 人にすることを目標とする。

同社が立地する山梨県の産業連関表を用いて、地域経済に与える波及効果を試算すると、この目標を達成することによって、吉村製作所は、山梨県経済全体に年間 24.5 億円の波及効果を与える企業となることが期待される。

6. マネジメント体制

吉村製作所では、本事業のスタートとなる評価書作成にあたり、代表取締役 吉村孝博氏を中心に、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動などを棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトエリア/トピックやSDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ねた。

評価書作成後における KPI 達成に向けた社内体制としては、代表取締役 吉村孝博氏が統括責任者となるとともに、SDGs 推進本部が中心となり、KPI 達成のために必要な施策の検討、目標達成のための進捗管理等を行い、PDCA を回していく。SDGs 推進本部で検討した内容は、部署ごとの勉強会やミーティング、社内の掲示板や回覧等を通じて全従業員に周知・浸透させ、KPI の達成に向けて全従業員が一丸となって活動を実施していく。

統括責任者	代表取締役 吉村孝博
担当部署	SDGs 推進本部

7. モニタリングの頻度と方法

本事業で設定した KPI の達成および進捗状況については、静岡銀行と吉村製作所の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて進捗状況を共有する。

静岡銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは静岡銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間は 2030 年度までとし、モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準が維持・向上されていることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、静岡銀行と吉村製作所が協議の上、再設定を検討する。

以 上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、静岡経済研究所が、静岡銀行から委託を受けて実施したもので、静岡経済研究所が静岡銀行に対して提出するものです。
2. 静岡経済研究所は、依頼者である静岡銀行および静岡銀行がインパクト評価コンサルティングを実施する吉村製作所から供与された情報と、静岡経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」を参考にしています。

<評価書作成者および問合せ先>

一般財団法人静岡経済研究所

調査部 研究員 駒野 峻大

〒420-0853

静岡市葵区追手町 1-13 アゴラ静岡 5 階

TEL : 054-250-8750 FAX : 054-250-8770